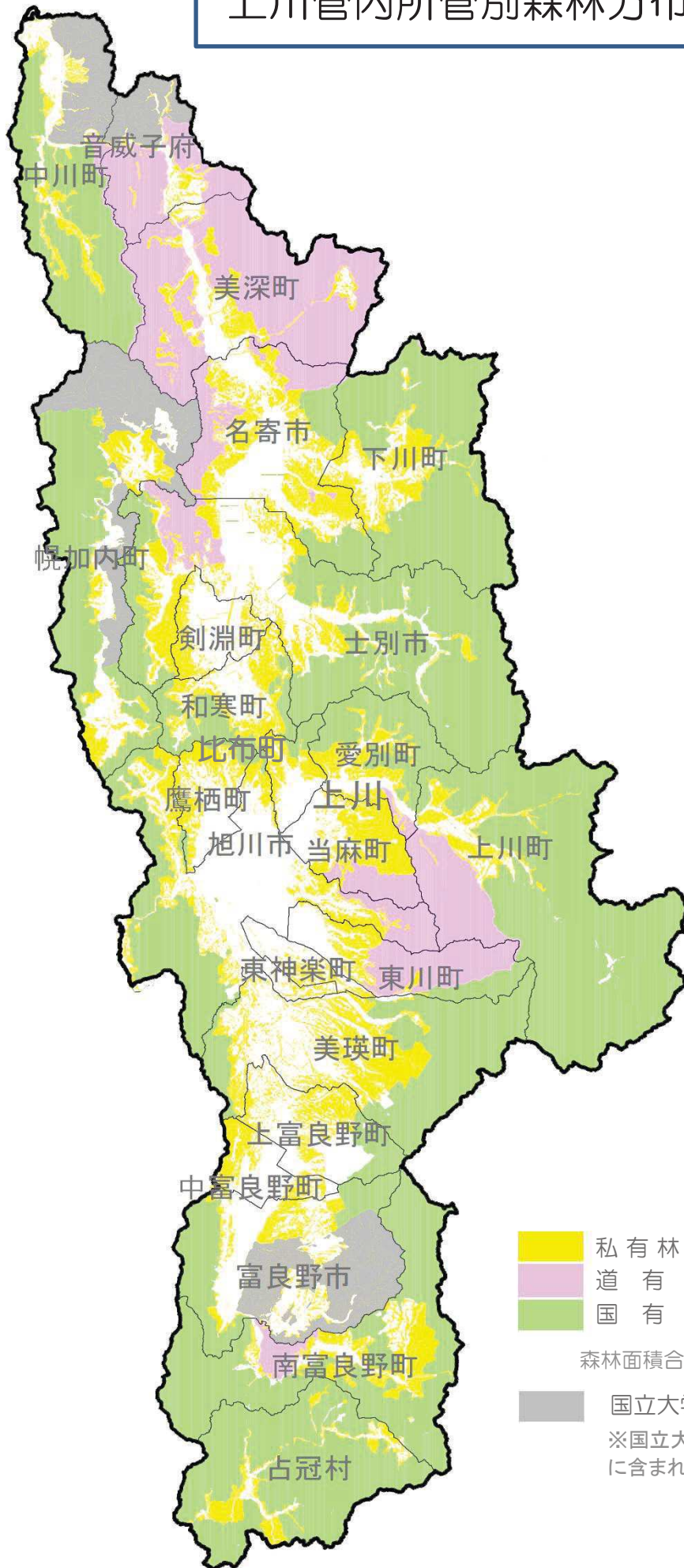


# 上川の民有林 2025



(写真：道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業 旭川市内認定こども園)

# 上川管内所管別森林分布図



<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	私有林等	221,551ha	27%
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightcoral; border:1px solid black;"></span>	道有林	118,429ha	15%
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	国有林	469,376ha	58%

森林面積合計 809,356ha

国立大学法人

※国立大学法人演習林は私有林等に含まれる。

## 目次

## Contents

<b>1 森林資源と林業経営</b> .....	1
(1) 所管別の森林 .....	1
(2) 一般民有林の概要 .....	1
<b>2 一般民有林の森林施業</b> .....	3
(1) 人工林の施業 .....	3
(2) 天然林の施業 .....	3
(3) これからの森林施業(林業の機械化) .....	4
<b>3 林産業</b> .....	5
(1) 素材の生産 .....	5
(2) 素材の消費 .....	5
(3) 製品の生産 .....	5
(4) 木材加工工場の現況 .....	6
(5) 特用林産物の生産状況 .....	6
(6) 木質バイオマス利用 .....	8
<b>4 森林組合</b> .....	9
<b>5 治山</b> .....	10

<b>6 保安林・林地開発</b> .....	11
(1) 保安林制度について .....	11
(2) 保安林の制限について .....	11
(3) 開発行為の許可制について (林地開発).....	12
(4) 林地開発許可状況について .....	12
<b>7 路網整備</b> .....	13
<b>8 木育</b> .....	14
(1) 上川の木育 .....	14
(2) 木育マスターの育成 .....	14
(3) ほっかいどう企業の森林づくり .....	15
<b>9 水産業</b> .....	16
(1) 内水面養殖業 .....	16
(2) 内水面漁業 .....	16
(3) 独自の取組 .....	16
(4) さけ・ます増殖事業 .....	16

# 1 森林資源と林業経営

## (1) 所管別の森林

### ア 森林面積

上川管内の森林面積は809千haで、全道森林面積の14.6%にあたります。

所管別にみると、国有林57.4%、その他国有林0.6%、道有林14.6%、市町村有林4.2%、その他民有林23.2%となっています(第1図)。

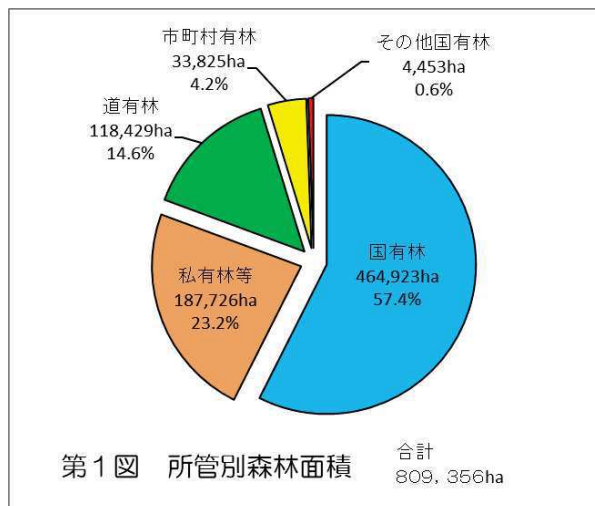
そのうち一般民有林(その他民有林と市町村有林を合わせた森林)の面積は222千haで、林種別にみると、人工林36.4%、天然林61.9%、無立木地1.7%となっています。

### イ 森林蓄積

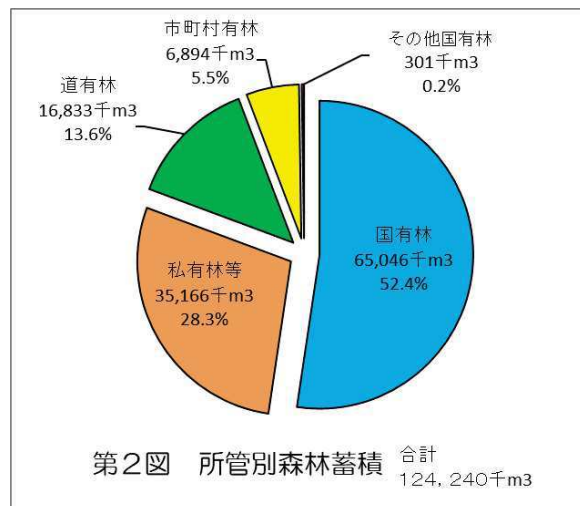
上川管内の森林蓄積は124,240千 $m^3$ で、全道森林蓄積の14.2%にあたります。

所管別にみると、国有林52.4%、その他国有林0.2%、道有林13.6%、市町村有林5.5%、その他民有林28.3%となっています(第2図)。

そのうち一般民有林の森林蓄積は42,060千 $m^3$ で、林種別にみると、針葉樹62.3%、広葉樹37.7%となっています。1ha当たり蓄積は190 $m^3$ で、全道平均の162 $m^3$ を上回っています。



※(資料)令和5年度(2023年度)北海道林業統計



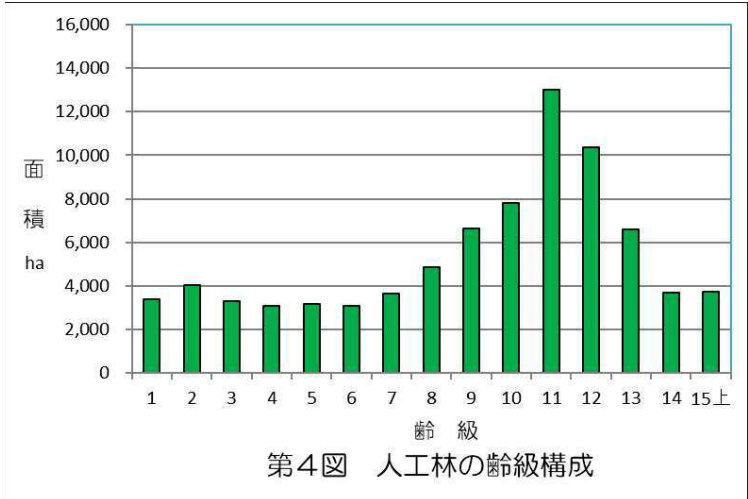
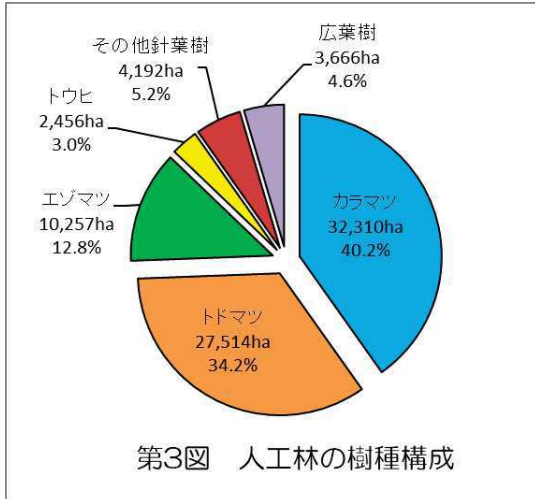
※(資料)令和5年度(2023年度)北海道林業統計

## (2) 一般民有林の概要

### ア 人工林の樹種構成

一般民有林における人工林の樹種の構成は、カラマツ40.2%、トドマツ34.2%、エゾマツ12.8%、トウヒ3.0%、その他針葉樹5.2%、広葉樹4.6%となっています(第3図)。

また、人工林の年齢構成は第4図のとおり10～12年齢を主体としており、利用期を迎えています。

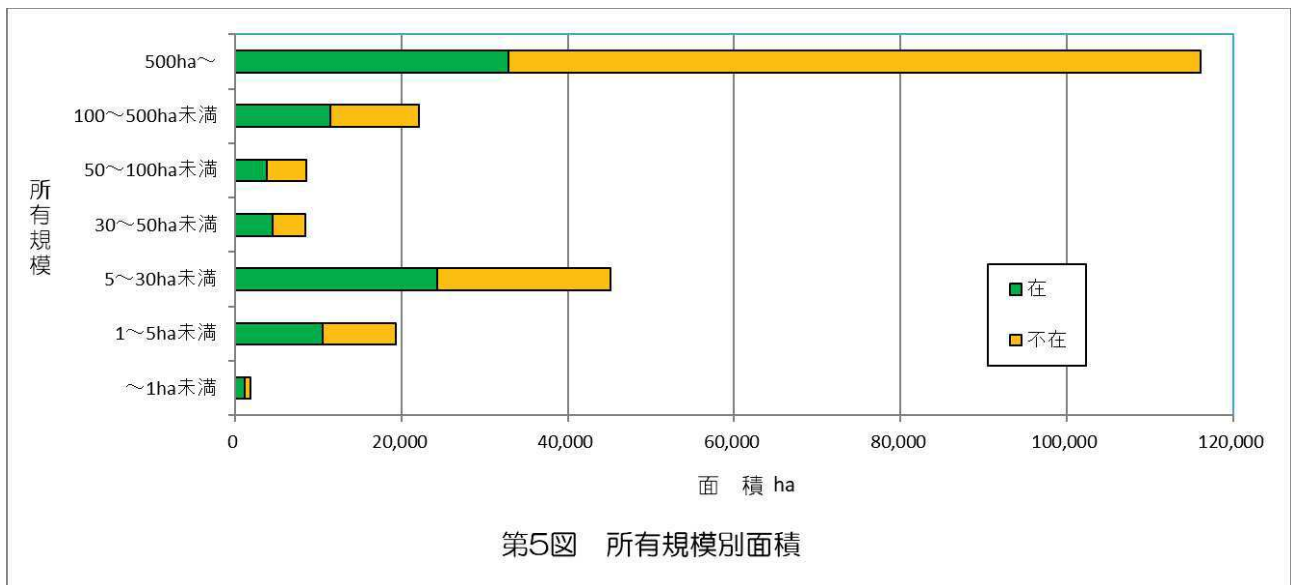


※(資料)道森林計画課(令和6年(2024年)12月末現在)

※(資料)道森林計画課(令和6年(2024年)12月末現在)

### イ 森林所有

上川管内の一般民有林所有者数は 15,685 名で、このうち個人所有が 92.2%、特に農業を営む所有者が多く 34.0%を占めています。一方、会社所有は、947 名ですが、面積の 16.9%を占めています。また、不在村所有者は 43.3%、で、所有面積では 60.0%を占めています (第5図)。



※(資料)道森林計画課(令和6年(2024年)12月末現在)

## 2 一般民有林の森林施業

### (1) 人工林の施業

上川管内の一般民有林の人工林は80千haで一般民有林全体の36.4%を占めており、このうちカラマツが32千ha、トドマツが28千ha等となっており、針葉樹が主体となって植栽されています。

近年の植栽については、多様な樹種が植栽される傾向にあり、グイマツ雑種 F1 や広葉樹の植栽も多くなっています。

資源の齢級構成を見ると、カラマツとトドマツ共にXI齢級（51～55年生）が最も多く、利用期を迎えていることから、計画的な伐採と着実な植林を進めていく必要があります。

### (2) 天然林の施業

上川管内の一般民有林の天然林は137千haとなっており、樹種的にはシラカンバなどのカンバ類、ミズナラ、シナノキ・ニレ等の広葉樹が多く、これにトドマツやエゾマツなどの針葉樹が混交しています。

近年は、天然林の優良大径材の減少などにより若い林分の育成を図る施業が中心で、混みあった林分の密度緩和を行う施業が行われています。

●第1表 樹種別人工造林実績の推移（被害地造林、樹下植栽を除く）

単位：ha

年度	区分	樹種	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ	その他針葉樹	広葉樹	計
			元	公 共 補 助	543.07	129.64	96.61
	そ の 他	11.04	13.77	4.57	13.19	42.57	
2	公 共 補 助	511.39	146.32	106.53	18.38	782.62	
	そ の 他	5.82	6.08	5.55	0.20	17.65	
3	公 共 補 助	552.55	93.45	45.73	23.81	715.54	
	そ の 他	4.00	5.71	8.72	0.13	18.56	
4	公 共 補 助	496.94	91.60	62.08	26.98	677.60	
	そ の 他	0.44	34.36	7.91	0.39	43.10	
5	公 共 補 助	540.39	121.34	70.41	16.55	748.69	
	そ の 他	16.31	7.46	0.30	0.80	24.87	

(注) 区分：その他・・・融資、自力、水源林造成

(資料) 造林事業実績（道森林整備課）※R5は林務課森林整備係調べ

●第2表 樹種別除間伐実績の推移（除伐、保育間伐、間伐）

単位：ha

年度	区分	樹種	カラマツ	トドマツ	その他	計
			元	公 共 補 助	711.49	536.25
	そ の 他				853.80	
2	公 共 補 助	604.85	449.08	585.62	1,639.55	
	そ の 他				337.86	
3	公 共 補 助	653.88	585.74	728.21	1,967.83	
	そ の 他				533.98	
4	公 共 補 助	644.00	646.93	609.77	1,900.70	
	そ の 他				313.60	
5	公 共 補 助	454.68	406.22	472.65	1,333.55	
	そ の 他				141.30	

(注) 区分：その他・・・融資、自力（非公共間伐含む）、水源林造成

(資料) 造林事業実績（道森林整備課）※R5は林務課森林整備係調べ

●第3表 更新伐の推移

単位：ha

区分	年度	元	2	3	4	5
公 共 補 助		33.28	2.54	18.26	6.78	-
そ の 他		25.04	29.57	-	21.34	-
計		58.32	32.11	18.26	28.12	-

(注) 区分：その他・・・融資、自力、水源林造成  
 (資料) 造林事業実績（道森林整備課）※R5 は林務課森林整備係調べ

### (3)これからの森林施業(林業の機械化)

森林資源の質的充実と持続的利用が課題となる一方で、林業採算性の悪化に伴う生産意欲の減退や、林業従事者の減少・高齢化の進行により、森林の適切な整備・管理の遂行が困難になる懸念が生じていることから、低コストで効率的な施業を実現するため、林業経営基盤の強化が求められており、生産性の向上、省力化、労働強度の軽減及び労働安全性の改善を図るため、林業機械化を推進していく必要があります。

このため、昭和 50 年代後半から従来のチェーンソーやトラクタによる伐出作業システムに代わって、高性能林業機械が導入され、台数が増加しています。高性能林業機械は、トラクタやバックホウ等のベースマシーンに伐倒や集材等を行うアタッチメントを取り付けた複数の機能を有する機械で、作業の効率化とコストの低減が図られます。

● 高性能林業機械の導入台数

単位：台

	ハーベスタ	フォワーダ	フェラー バンチャ	スキッド	プロセッサ	タワー ヤーダ	スイング ヤーダ	その他高性 能林業機械	合 計
管 内	76	33	30	3	11	0	0	2	155
全 道	410	130	99	12	111	1	4	26	802

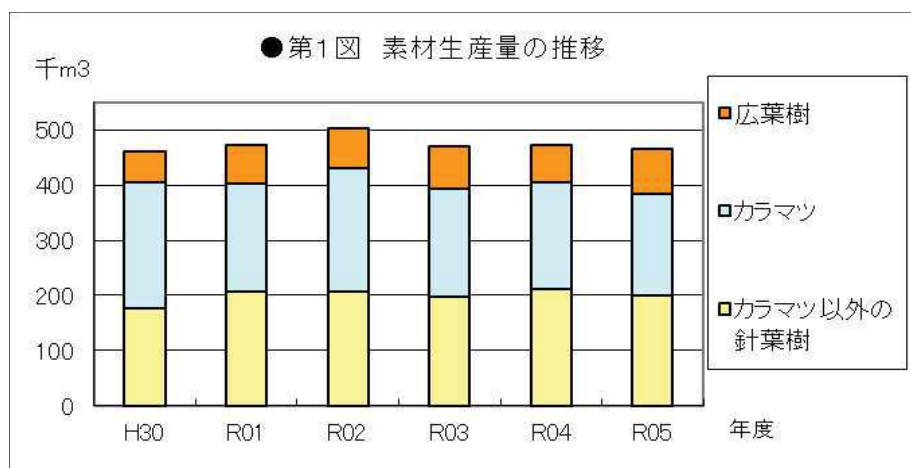
(資料)道林業木材課(令和4年(2022年)3月末現在)

### 3 林産業

#### (1) 素材の生産

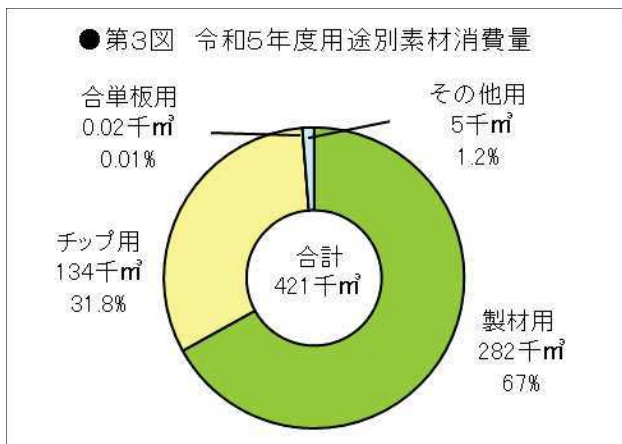
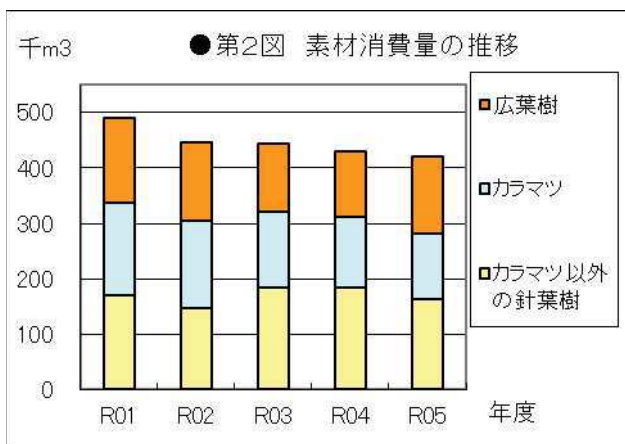
令和5年度(2023年度)の素材生産量は466千 $m^3$ (対前年99%)で、その所管別内訳は国有林96千 $m^3$ 、道有林66千 $m^3$ 、市町村有林68千 $m^3$ 、その他民有林236千 $m^3$ となっています。

樹種別では、針葉樹が385千 $m^3$ (カラマツ以外の針葉樹199千 $m^3$ 、カラマツ185千 $m^3$ )、広葉樹が81千 $m^3$ 生産されています。



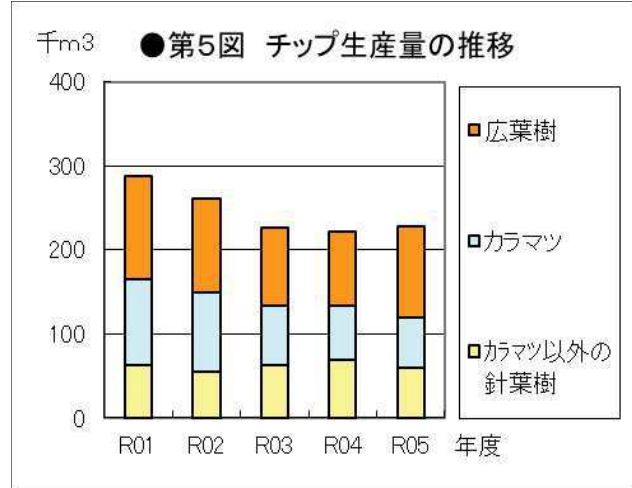
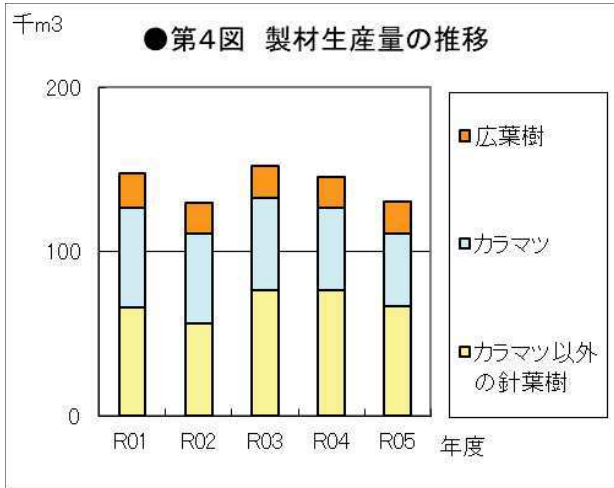
#### (2) 素材の消費

令和5年度(2023年度)の木材加工工場における素材消費量は421千 $m^3$ (対前年比98%)で、樹種内訳では、針葉樹は対前年比90%の281千 $m^3$ (カラマツ以外の針葉樹163千 $m^3$ 、カラマツ118千 $m^3$ )、広葉樹は対前年比118%の139千 $m^3$ が消費されています。



#### (3) 製品の生産

令和5年度(2023年度)の製品生産量は、製材が130千 $m^3$ (対前年比90%)で、カラマツ以外の針葉樹製材66千 $m^3$ 、カラマツ製材45千 $m^3$ 、広葉樹製材19千 $m^3$ となっています。木材チップは227千 $m^3$ (対前年比102%)で、カラマツ以外の針葉樹チップ60千 $m^3$ 、カラマツ59千 $m^3$ 、広葉樹チップ109千 $m^3$ となっています。その他、集成材11千 $m^3$ (対前年比90%)等が生産されています。



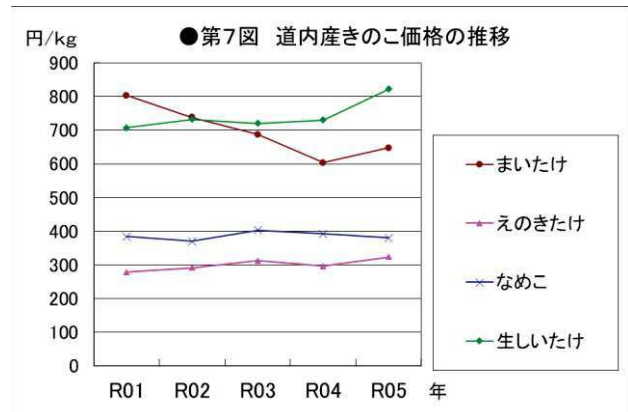
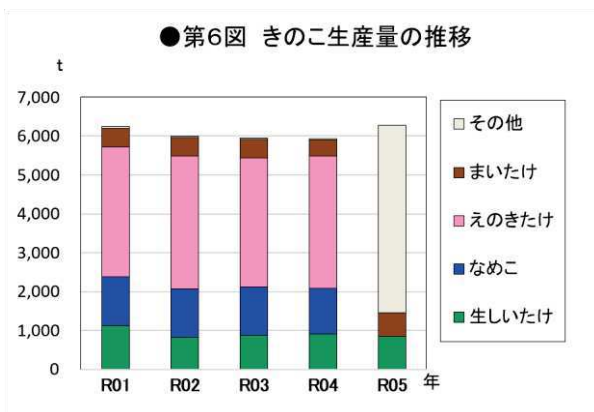
### (4)木材加工工場の現況

令和5年度(2023年度)の上川管内製材工場数は30工場(休業中を除く)で、広葉樹を扱っている工場が10工場もあり、道内の中でも広葉樹製材工場の多い地域となっています。

上川管内では、全道の広葉樹製材の約73%を生産しています。

### (5)特用林産物の生産状況

令和5年(2023年)のきのこ類の生産量は6,285t(対前年比106%)で、全道生産量14,837tの42%を占めています。



※R5年度は、なめこ及びえのきたけの生産量はその他に含めて表示しています。

●第1表 令和5年(2023年)特用林産物生産実績(きのこ生産量) 上段生産量 単位:t  
下段道内産きのこ類の販売単価 単位:円/kg

	生しいたけ	なめこ	えのきたけ	まいたけ	その他	合計
管内計	840	×	×	620	47	6,285
	823	362	323	608	-	-
全道	3,562	1,226	×	2,471	×	14,837
	822	380	323	647	-	-
全道比 (生産量)	23.6%	×	×	25.1%	×	42.44%
管内前年比 (生産量)	92.5%	×	×	150%	138%	105.9%

※「×」は秘匿措置。

●第2表 令和5年(2023年)木炭等生産量実績 単位:t(木酢液はkl)

	木炭 (黒炭)	粉炭	木酢液
管内	×	99.1	3.2
全道	429.8	126.2	24.7

※「×」は秘匿措置。

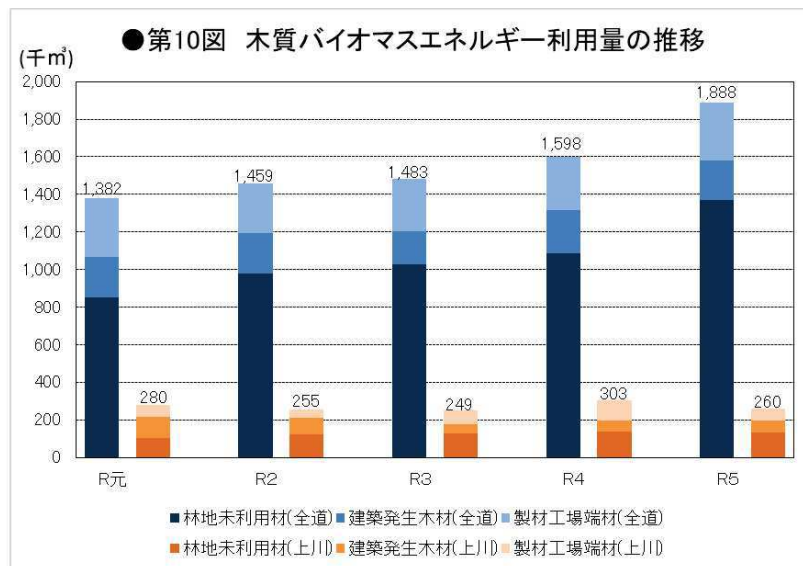
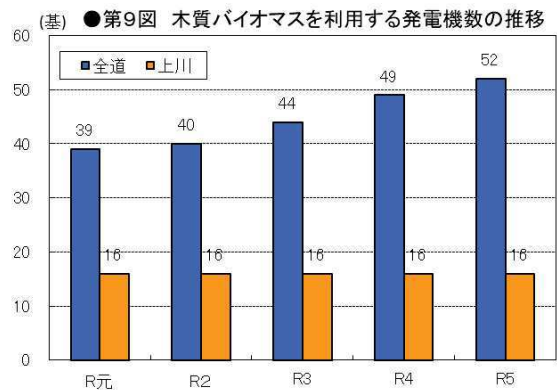
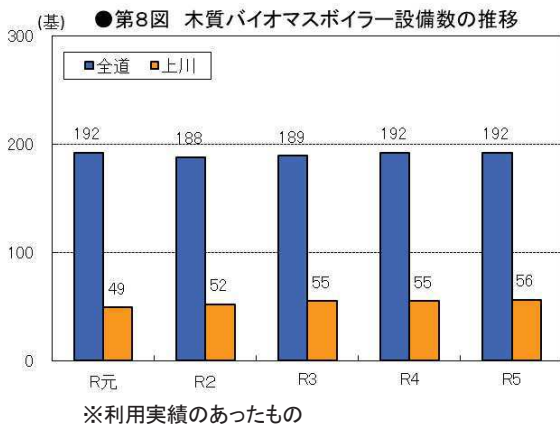
●第3表 令和5年(2023年)山菜等生産量実績 単位:t

	わらび	ふき	うど	たけのこ
管内	-	-	-	-
全道	2.5	409.4	2.8	6.7

## (6)木質バイオマス利用

木質バイオマスは、平成 20 年頃までは製紙工場や木材加工工場のボイラー燃料としての利用が中心でしたが、近年は、地球温暖化防止や地域の森林資源の有効活用を図るため、小学校や交流施設などの公共施設のほか、温泉・宿泊施設など様々な施設で暖房や給湯のためのボイラー燃料などを化石燃料から木質バイオマスに転換する取組が上川管内各地で進んでいます。

上川管内では、令和 5 年度(2023 年度)末で木質バイオマスボイラー56 基、発電施設 16 基が稼働しており、燃料となる製材工場の端材や林地未利用材などの木質バイオマスの利用状況は、令和 5 年度(2023 年度)実績で約 26 万 m<sup>3</sup> (全道利用量の 14%) が利用されています。



## 4 森林組合

上川管内に本所を持つ森林組合は令和5年度(2023年度)末現在で13組合あり、正組合員5,933人、加入森林面積91,683haとなっています。

正組合員数では、オホーツク管内(6,881人)に次いで2番目の規模となりますが、森林所有面積における組合加入率は48.4%で、全道平均の53.3%を下回っています。

上川管内森林組合の主要事業の取扱量は、販売部門約22万 $m^3$ 、加工部門約10万 $m^3$ 、森林整備事業約4千haで、事業総収益は約58億円となっており、販売部門における販売事業では全道の約20%、加工部門におけるチップ生産量は全道の25%を占めています。

森林組合は森林整備という公共的な目的を果たすための森林整備・管理や道産材の安定供給の中核的担い手として大きな役割を果たしています。

● 第1表 森林組合の経営基盤

区分	経営基盤							執行体制(人)	
	森林面積(ha)			組合員数(人)				常勤理事	専従職員
	地区内民有林	組合加入	加入率(%)	正組合員	准組合員	合計	うち道外居住者の数		
管内	189,068	91,613	48.4	5,933	82	6,015	527	9	111
全道	1,861,524	996,221	53.3	35,366	843	36,209	4,183	63	592
全道比	10%	9%	—	17%	10%	17%	13%	14%	19%

(令和6年度(2024年度)森林組合一斉調査)

● 第2表 森林組合の事業量

区分	販売部門( $m^3$ )		加工部門( $m^3$ )		購買部門(千本)		利用部門(ha)	
	販売	林産	製材品	チップ	購買苗木	養苗苗木	新植	保育
管内	125,337	97,823	12,261	91,135	1,135	133	748	3,373
全道	563,629	666,985	119,243	359,821	10,769	696	6,601	36,656
全道比	22%	15%	10%	25%	11%	19%	11%	9%

(令和6年度(2024年度)森林組合一斉調査)

## 5 治 山

山地治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から、国民の生命・財産を保全し、水資源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る国土保全政策の一つです。

上川の山地は、大雪山系、天塩山系を源とした豊富な水源地域である反面、表層が火山性噴出物に広く覆われているため、少ない降雨量で浸食崩壊が発生しやすい地質となっています。

さらに近年は、100年に1度と言われるような局所的集中豪雨が多発傾向にあることから、流域における事前防災・減災に向けた「緑の国土強靱化」を推進するとともに、山地災害からの復旧対策はもとより、予防対策や森林の維持造成についても意識しながら計画を樹立し、安全で安心してらせる国土づくり、豊かな水を育む森林づくり、身近な自然の再生等、多様で豊かな環境づくりを目的として、地域森林計画に基づき効率的かつ緊急性の高いものから実施しています。

また、治山施設整備と併せて、地球温暖化防止対策に向けた低炭素社会の構築や、水資源の確保など、社会情勢の変化に適応した森林の持つ多面的機能の高度発揮、機能の低下した保安林の整備やインフラの長寿命化対策などのほか、山地防災情報整備などのソフト対策も実施しています。



豊里2の沢（愛別町）

豪雨により荒廃した溪流において、治山ダムにより山脚を固定し、不安定土砂の移動を抑止して安定した溪流へ導く。



上雨粉地区（旭川市）

崩壊した山腹斜面において、土留工を基礎とした山腹工を実施し、保安林機能並びに森林による山腹崩壊防止の早期回復を図る。



茂志利A沢（士別市朝日町）

溪流内において流木となる危険木を除去するとともに、流木捕捉式ダムを設置し、今後の豪雨等による流木被害を防止する。



幾寅地区（南富良野町）

風倒被害を受けた森林において被害木を整理するとともに植栽工を実施し、森林機能、保安林機能の早期回復を図る。

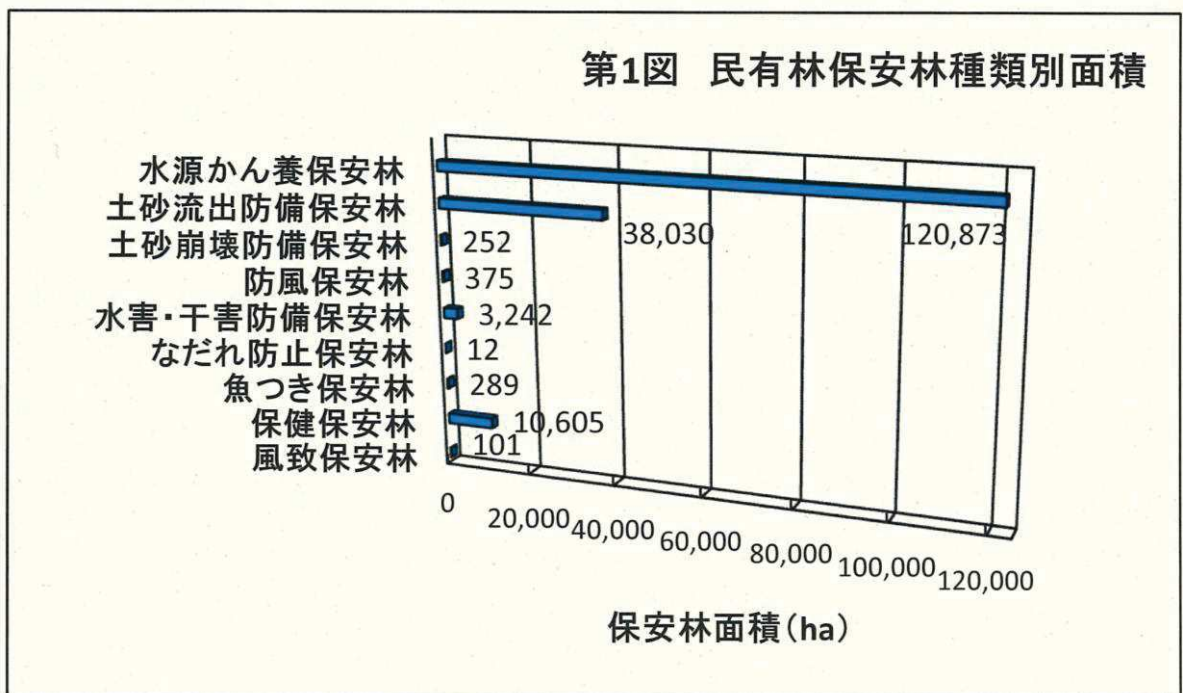
## 6 保安林・林地開発

### (1)保安林制度について

保安林制度とは、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養などの場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、立木の伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

上川管内では、これまで保安林整備計画等により保安林の計画的な配備が行われた結果、令和6年(2024年)4月1日では、上川管内民有林面積339,980haの内、約48%にあたる161,596ha(実面積)の森林が保安林として指定されています。

上川管内は、5つの1級河川(石狩川・天塩川・空知川・鶴川・雨竜川)の源流域に位置するため、水源涵養保安林及び土砂流出防備保安林の指定比率が高いという特徴を有しており、水源涵養保安林においては全体の約70%、次いで土砂流出防備保安林が約22%を占め、この2種類の保安林で約92%を占めています。



※第1図は、兼種保安林を含む延べ面積  
 ※令和6年(2024年)4月1日現在

### (2)保安林の制限について

保安林においては、北海道知事の許可をうけなければ、「立木の伐採」「立木の損傷」「家畜の放牧」「下草、落葉若しくは落枝の採取」「樹根の採掘」「開墾その他の土地の形質の変更」をしてはならないことになっています。

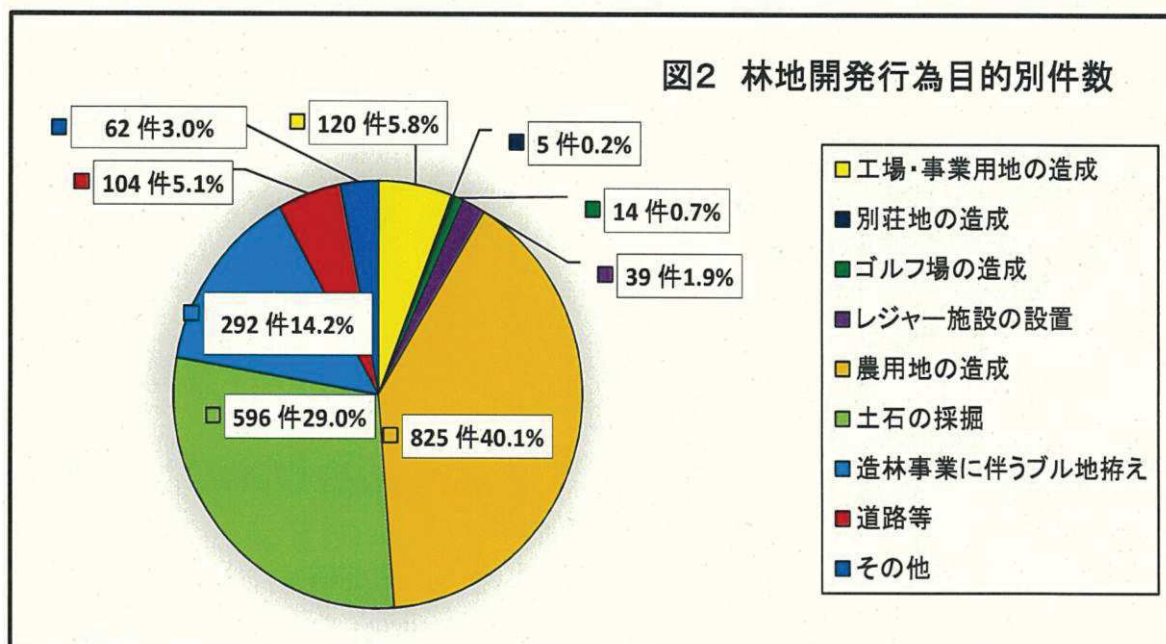
### (3) 開発行為の許可制について(林地開発)

地域森林計画対象民有林において、1ヘクタール（太陽光発電施設の設置を目的とする行為は0.5ヘクタール）を超える規模で、開発行為（土石又は樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為）をしようとする場合は、北海道知事の許可を受けなければならないことになっています。

土地の形質の変更とは、「土石の採掘」「鉱物の採掘」「宅地の造成」「土砂捨てその他の物件の堆積」「建築物その他の工作物又は施設の新築又は増築」「土壌の理化学的及び化学的性質を変更する行為その他の植生に影響を及ぼす行為」が該当します。

### (4) 林地開発許可状況について

林地開発許可制度に基づく許可の状況は、令和6年度(2024年度)までの累計で2,057件となっています。管内の過去5年間の許可件数（新規・変更）は19件、許可処分面積は約170haであり、開発目的別では、土石の採掘が12件で約151haと一番多く、近年の主な開発行為となっています。次いで農用地の造成が3件で約12ha、工場・事業用地の造成が3件で約5haとなっています。また、令和6年度(2024年度)の許可件数（新規・変更）は2件で約20haとなっています。



※令和6年度(2024年度)未現在

※保安林・林地開発許可制度に関する問い合わせ先

北海道上川総合振興局産業振興部林務課森林保全係 電話 0166-46-5957(ダイヤル)

## 7 路網整備

林内路網は、森林の多面的機能を持続的に発揮していくための基盤となるもので、それぞれの役割に応じて適切に組み合わせた路網ネットワークの整備を進める必要があります。林内路網は、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かすことのできない施設であるとともに、山村の生活環境の維持、都市との交流や連携、地域の振興等に重要な役割を果たしています。

路網整備事業では、一般車両の走行も想定した、森林基幹道・森林管理道・林業生産基盤整備道と、林内作業用車両の走行を想定した林業専用道の開設を行っており、事業の実施にあたっては、工事開始前に自然環境や路線計画についての全体計画調査、事業着手時及び実施途中における事業評価を行うとともに、低コスト工法や環境にやさしい間伐材を利用した工法などを採用し、自然環境の保全や事業費の縮減にも努めています。

### － 林道 －

不特定多数の者が利用する恒久的施設であり、森林の整備や木材生産の効率化・森林施業の集約化を進めるうえで必要不可欠な道路です。林道は、林業生産活動に加えて、山村地域の生活道や災害時の避難路、また、森林浴を楽しむ人々のためのアクセス道としても利用されるなど、山村の生活環境の改善や地域振興などの役割も担っています。

### － 林業専用道 －

主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林作業道の機能を高め、木材輸送機能を強化するものです。

従来の林道と比較して、地形に沿った屈曲線形及び波形勾配を採用して土工量の軽減を図り、丈夫で簡素な構造の林道整備を進めています。



林業生産基盤整備道 アリサラップ支線（占冠村）  
森林整備への利用はもとより、山村の生活環境の改善や地域振興などの役割も担う路網  
（20t 積トラック等の通行を想定）



林業専用道西和東線（和寒町）  
林道を補完し、集材や木材の搬出を効率的に行えるよう配置  
（10t 積トラック等の通行を想定）

8 木育

(1)上川の木育

北海道の『木育（もくいく）』は、平成16年度(2004年度)に官民協働プロジェクト「木育（もくいく）推進プロジェクト」にて提案され、「子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと」を目的とした取組です。

木育を幅広い年代や地域の人々が意欲を持って取り組める息の長い道民運動として定着させるため、木育マイスター等と連携し、子育て支援施設を利用する親子や小学生、大学生、初任段階の教員、企業、雪育等と連携した木育活動の実施、北海道植樹の日・育樹の日の普及啓発を目的とした道北圏域木育フェスタの開催等により地域への定着化を図っています。

また、令和5年(2023年)10月からスタートした、全道で500万本の植樹・育樹を目指す「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を進めるため、令和6年度(2024年度)から本運動に係る推進事業を活用し、上川管内の教育・保育機関に対して植樹及び育樹活動の支援を行っています。



小学生への木育体験授業



植樹体験（道民ひとり1本植樹・育樹運動）

(2)木育マイスターの育成

木育マイスターとは、北海道が認定する木育を普及させる専門家です。森林空間の活用や木工クラフトなどの特定の分野で専門的知識を持ち、企画力やコーディネート力のある方で、木育活動の企画運営や実施のアドバイスを行っています。

令和7年(2025年)1月現在で全道413名が認定されており、そのうち上川管内には48名が在籍しています。

上川管内市町村ごとの木育マイスター人数（R7.6現在）

単位：人

旭川市	富良野市	士別市	鷹栖町	東神楽町	美瑛町	東川町	当麻町	愛別町	中富良野町	占冠村	下川町	美深町	音威子府村	中川町	合計
23	1	3	1	3	2	5	3	1	1	1	1	1	1	1	48

### (3)ほっかいどう企業の森林づくり

「ほっかいどう企業の森林づくり」は、森林整備による社会貢献活動を希望する企業や団体等と、企業等の支援を受けて協働による整備を希望する市町村等の森林所有者との橋渡しを行う取り組みとして平成19年(2007年)から実施しており、令和7年(2025年)7月現在で全道84件の協定が締結され、このうち上川管内では、これまでに1市5町で11件の協定が締結され、植樹や下刈りが実施されています。

令和4年(2022年)からは、ゼロカーボン北海道に企業が市町村等と連携して参加できる取組として、積極的な推進を行っています。

#### ほっかいどう企業の森林づくりの概要

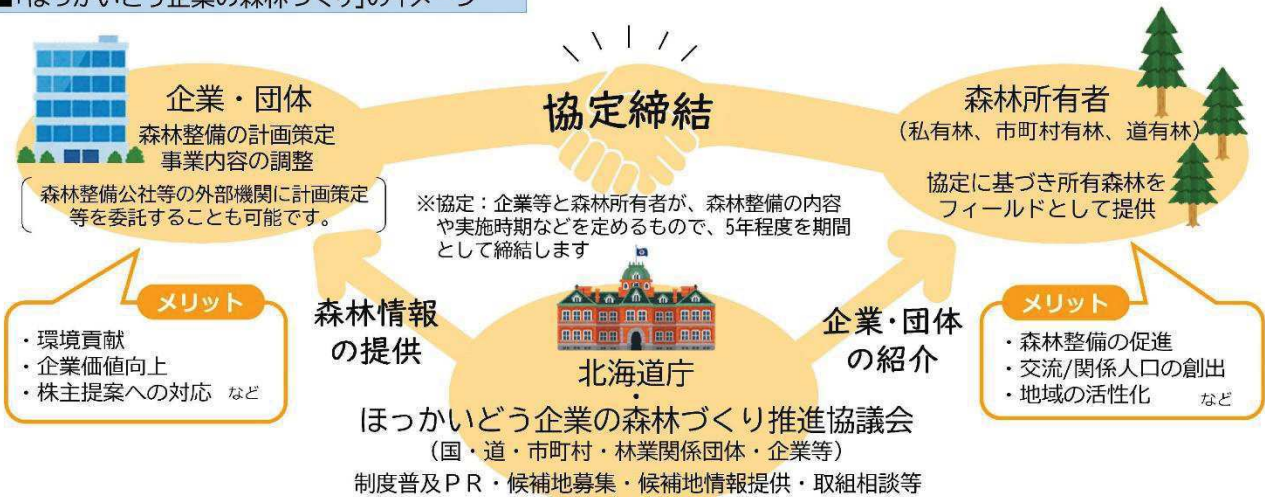


道では、企業等の環境意識の高まりなどを踏まえ、道民と企業等とが連携した森林づくりを進め、森林の持つ多様な役割を高めていくことが重要であると考えています。

このため、道では、「ほっかいどう企業の森林づくり」を平成19年度にスタートさせ、令和4年度には新たに参加企業数や森林づくりの面積拡大を図るため、関係機関で構成する協議会を設置し、森林の整備を希望する企業・団体と、フィールドを提供する森林所有者(市町村有林等)を募集し、森林整備に関する協定締結に向けた調整など、企業等と森林所有者の橋渡しに取り組んでいます。



#### 「ほっかいどう企業の森林づくり」のイメージ



(北海道 Web サイトより)



旭川市での育樹活動 (つうけんの森)



協定締結式 (株式会社コーセー・美深町)

**9 水産業**

**(1)内水面養殖業**

上川管内では、大雪山系に由来する豊富な水資源を利用した内水面養殖業が、昭和初期から農家の副業として行われてきました。その後、層雲峡や天人峡といった道内有数の温泉・観光地における需要の増大を受け、内水面養殖業は地域産業として発展し、さらにはバイオテクノロジーの導入等により、高品質なニジマスの生産も行われるようになりました。

しかし、平成初期以降、諸外国からのサケ・マスの輸入増大に伴い、比較的安価な外国産のサケ・マスが国内に流通したほか、主要な消費先である地元温泉・観光地における需要形態の変化により着業者が減少し、ピーク時と比較してその生産は大幅に減少しています。

近年、一部の養殖業者は生食用サーモンのブランド化に取り組んでいるほか、管理釣場の営業にも力を入れています。

**(2)内水面漁業**

幌加内町（朱鞠内湖）では、共同漁業権が設定され各種漁業が営まれています。これら漁業権漁場では、一定のルールの基で各種遊漁を楽しむことができます。

● 管内の共同漁業権

漁業権者 (漁業権番号)	免 許 の 内 容		
	漁場の位置／区域	存続期間	漁業の名称
朱鞠内湖淡水 漁業協同組合 (上内共第1号)	幌加内町／朱鞠内湖の区域、 宇津内湖の区域及び宇津内湖に流入するウツナイ川、朱鞠内湖に流入する泥川、プトカマベツ川、モシリウンナイ川、陰の沢川の本支流及び支流の区域	自：令和5年9月1日 至：令和15年8月31日	わかさぎ・やまべ・こい・ふな・いとう・あめます・えび漁業

**(3)独自の取組**

南富良野町ではイトウ保護管理条例を制定し保護対策に取り組んでいるほか、美深町ではチョウザメによる町おこしに取り組んでいます。

また、民間企業が屋内でニジマス等の陸上養殖の事業化に向け、東神楽町の協力を得ながら取り組んでいます。

**(4)さけ・ます増殖事業**

中川町内では（一社）留萌管内さけ・ます増殖事業協会において、美深町内ではFRA<sup>※</sup>水産研究所天塩さけます事業所において、天塩川に放流するさけの人工ふ化放流事業を行っています。

※ FRA：国立研究開発法人水産研究・教育機構